

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 1 回 飯塚市行政経営戦略推進審議会
開催日時	令和 7 年 7 月 9 日（水） 15：00～16:00
開催場所	オンライン
出席委員	井澤委員、大久保委員、河委員、畠中委員
欠席委員	菅原委員、江越委員、横山委員
事 務 局 職 員	【行政経営部】 福田部長 【行政管理課】 鐘ヶ江課長、上田課長補佐、田原主査、伊佐主査 【関係職員】 日高人事課長、松本財政課長、太田財産活用課長
会議内容	1 開会、審議会成立確認 半数以上の出席を確認し、審議会成立を確認 2 正副会長の選任 会長に井澤委員、副会長に大久保委員を選出 3 報告事項 1. 行政経営戦略推進審議会について 今年度以降想定している審議会での審議内容を説明。 <各委員から出された主な意見> ・ 事務事業の目標事業数はあるのか。 ・ 行政経営戦略推進ビジョンの成果指標について、引き続き見直しを進めていく。 ・ 歳入増に繋がるプランを増やしてはどうか。 ・ 施設の利活用について、事務事業評価を用いて審議会での協議を行ってもよいのではないか。 2. 外部アドバイザーを招聘した事務事業評価（外部アドバイザー評価）の実施について <各委員から出された主な意見> ・ 滋賀大学は事務事業評価については、以前から取り組んでいる大学で先進的なので、事業について意見を言って貰えるのではないかな。 ・ 次回、外部アドバイザー評価の結果について、意見を伝える。 ・ 令和 7 年度外部アドバイザー評価対象の事業対象となった基準を外部に説明できるようにしてほしい

	・ 事務事業評価は事業の削減ありきではなく、本来は職員の意識改革なので、その目的を明確にして実施してほしい。 ・ 事業をどういう観点で見直すのか分かるようにした方がよい。 ・ 建物の管理、補助金・手数料の見直しなどを、事務事業評価の次のステップで実施してほしい。 3. 庁舎開庁時間の見直し(中間報告) ＜各委員から出された主な意見＞ ・ 仮置き of 9 時から 16 時がよいのか、開庁時間を短くする必要があるのかも含めて、検討してはどうか。 ・ 市民にとってのメリットとデメリットを整理して検討してはどうか。 ・ 窓口受付と電話対応どこまで実施するのか検討してほしい。 ・ 開庁時間を短くすることで、市職員の採用に関して飯塚市が人気出ることはないを考える。 ・ 木曜の窓口延長についての必要性についても検討してほしい。 4 閉会 次回第 2 回は、令和 7 年 8 月 1 日 15 時から開催予定 Teams については、利用しない予定
会議資料	追加資料 1 「行政経営戦略推進審議会について」 資料 1 「外部アドバイザーを招聘した事務事業評価(外部アドバイザー評価)の実施について」 資料 2 「庁舎開庁時間の見直し(中間報告)」 参考資料「審議会委員リスト」
公開・非公開の別	1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0 人)
その他	

行政経営戦略推進審議会について

【行政経営戦略推進審議会での調査審議内容】

- ① 行政経営戦略推進ビジョン(プランを含む)の策定に関すること。
- ② 行政経営戦略推進ビジョンの実施状況評価に関すること。
- ③ 行政評価に関すること
- ④ 公共施設等の最適化評価に関すること。
- ⑤ その他市長が必要と認める行政経営に関すること。

【令和5年度、令和6年度審議内容】

- 令和5年度
 - 行政経営戦略推進ビジョン・プラン策定
- 令和6年度
 - 行政経営戦略推進ビジョン成果指標の見直し
 - 行政経営戦略推進プランの進捗管理
 - ・手数料見直しの考え方
 - ・補助金等見直しの考え方
 - ・デジタル人材育成方針策定
 - ・人材育成基本計画の改訂
 - 飯塚市公共施設等総合管理計画及び実施計画策定

【令和7年度以降審議内容】

- 行政経営戦略推進ビジョン成果指標の見直し（継続）
 - ・財政指標の見直し
- 行政経営戦略推進プランの進捗管理（継続）
 - ・手数料見直しの考え方
 - ・補助金等見直しの考え方
 - ・行政経営戦略推進プランの策定（令和9年度以降）
- 行政評価（事務事業評価）に関すること
 - ・事務事業の取捨選択の考え方
 - ・事務事業評価の考え方
- 飯塚市公共施設等総合管理計画及び実施計画策定（継続）

※令和7年度以降審議内容以外で、審議対象案件が出てきましたら、追加する場合があります。

外部アドバイザーを招聘した事務事業評価(外部アドバイザー評価)の実施について

【令和6年度の事務事業評価の振り返り】

- 令和6年度は「事務事業のスクラップ（休廃止や統廃合等）を念頭に置いた対象事業の選定」及び「事前2次評価を人材育成の場として活用」するものとして、事務事業評価を実施。33事業を選定し、11事業が縮小や廃止の方向性となった。
- 令和7年度は更なる事務事業の見直しに向けて進める一方、職員（課長級）による内部での評価では根本的な見直しにつながりづらい側面があるため、外部の有識者を交えた評価体制を構築する必要がある。

【令和7年度の実施方針】

- 「スクラップ」という文言を「縮小・休廃止・統廃合・一時凍結等」に変え、外部アドバイザー評価の趣旨を明確化。
- 事前2次評価について、外部アドバイザー（滋賀大学 横山教授）を招聘し、助言や指導等を踏まえた評価に変更。
- 評価対象事業の選定方針として、昨年度の①～③の要件に加え、「④事業開始から令和7年度で3年目を迎える事業」「⑤見直すことで今後の財政効果が大きい事業」を追加。
- 評価者は行政管理課とし、外部アドバイザーからの助言等を基に、暫定評価を行う。
- 対象となった事務事業について、評価者及び外部アドバイザーから質問等を行い、原則として担当課長が質疑応答を行う。
- 選定事業数は約60事業とし、「所管部（課）の選定事業」「実施計画・予算査定時に条件がついた事業」「行政管理課の選定事業」から選定する。
- 評価は1事業あたり30～40分とし、質疑応答・審議を20～30分、評価を10分とする（事務事業の説明は割愛）。

	令和6年度	令和7年度
テーマ	・ 事務事業のスクラップを念頭に置いた事業の評価実施 ・ 事前2次評価を人材育成の場として活用	・ 事務事業の <u>縮小・休廃止・統廃合・一時凍結等</u> を念頭に置いた事業の評価実施 ・ 事前2次評価を <u>外部アドバイザー評価として実施</u>
対象事業選定方針	① 1次評価において、評価や改善の余地があると評価した事業 ② 社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた事業内容の変更が長期間行われていない事業 ③ 最小の経費で最大の効果が得られるよう見直すべき事業	① 1次評価において、評価や改善の余地があると評価した事業 ② 社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた事業内容の変更が長期間行われていない事業 ③ 最小の経費で最大の効果が得られるよう見直すべき事業 ④ <u>事業開始から令和7年度で3年目を迎える事業</u> ⑤ <u>見直すことで今後の財政効果が大きい事業</u>
評価体制	座長：行政経営部所属課長 評価者：課長級職員3名 アドバイザー：部長級職員	評価者：行政管理課（行政経営部） アドバイザー： <u>滋賀大学 横山教授</u>
説明者等	・ 担当係長による説明 ・ 課長、課長補佐は、評価を行う前に補足説明を行う	・ <u>原則として、担当課長による質疑応答を行う</u> ・ <u>課長補佐、係長は、適宜補足説明を行う</u>
選定事業数	・ 33事業 ・ 各部局より3事業ずつ選定し、行政経営部で決定	・ <u>約60事業（想定）</u> ・ <u>「所管部（課）の選定事業」「実施計画・予算査定時に条件がついた事業」「行政管理課の選定事業」から選定。</u>
その他	・ 1事業あたり20分 ・ 説明3分、質疑応答・審議14分、評価3分	・ 1事業あたり <u>30～40分（想定）</u> ・ 質疑応答・審議 <u>20～30分</u> 、評価 <u>10分（説明は割愛）</u>

【想定スケジュール】

- ① **評価対象事業の選定（～5月末）**
 - ・ 政策的経費（実施計画）計上分は、すべて選定候補とする。
 - ・ 「所管部（課）の選定事業」「実施計画・予算査定時に条件がついた事業」「行政管理課の選定事業」から約60事業を選定。
- ② **外部アドバイザー評価（①以降～7月末）**
 - ・ 外部アドバイザーを招聘し、①で選定された事業の評価を行う。
 - ・ 外部アドバイザーは滋賀大学 横山教授。
- ③ **暫定評価（～7月末）**
 - ・ 行政管理課による暫定評価を行う。
 - ・ 想定される削減効果の集計も併せて行う。
- ④ **市内部の調整協議（③以降） ★意思決定**
 - ・ ③について、評価結果の確認及び調整を行う。（行政経営戦略推進本部会議）
- ⑤ **令和8年度当初予算編成方針の公表（④以降）**
 - ・ 評価結果の予算反映を遵守する旨を含む。
 - ・ 財政調整基金の取崩し目標等の堅持。
- ⑥ **評価結果の予算反映（⑤以降）**
 - ・ 令和8年度当初予算編成方針を踏まえ、評価結果の予算反映を遵守。

飯塚市行政経営戦略 推進ビジョン

令和6年2月 飯塚市



Ⅱ これからの行政経営の方向性

6-3. 取り組みの方向性（財政の改革）

（３）財政の改革

- 限られた財源を有効に活用するため、施策レベルでの選択と集中による事務事業の見直しを行い、優先順位を明確にして事業を実施することにより、財源の重点的かつ効果的な配分により、健全な財政運営の確立に取り組みます。
- 国・県の補助制度や地方債制度の効果的な活用により、計画的な財源確保に取り組みます。
- 自主財源の安定的な確保に向けた取り組みの強化を進めます。
- 使用料、手数料などについて、公正・公平な受益者負担の原則に基づき、適正化に取り組みます。

取り組みの方向性

① 歳入の確保

- 市税等の確保に加え、使用料等受益者負担の適正化や、国県の補助金等の活用など、財源の確保に積極的取り組みます。
- 口座振替やコンビニ収納に加え、キャッシュレス決済の導入等の収納環境の整備により、収納の利便性向上に取り組みます。

② 歳出の適正化

- スクラップアンドビルドの徹底など、既存の事務事業を積極的に見直すことにより、歳出の適正化に取り組みます。
- データに基づく政策立案・実施や公民共創などの新たな手法の導入やそれに伴う部署横断的な取り組みも積極的に行います。

主な取り組み

- 公共施設の使用料や各種手数料の受益者負担に関する基本方針の策定
- 市税等各種債権管理の強化
- 財源確保の意識の向上に向けた研修の実施や情報を収集し共有する仕組みの導入
- 各種キャッシュレス決済の導入による収納環境の整備
- SNSの利活用を含めたシティブロモーションの推進
- 時代の変化に対応できる予算編成及び組織体制の構築と定員の適正化
- データに基づく事務事業の立案、実施、評価、見直し等の推進（EBPMの推進）
- 実施計画による事業の実施と併せた、類似又は関連する既存事業の廃止、縮小、集約などの実施
- 事業の取捨選択を進める仕組みの導入

項目		令和7年								
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
事務事業評価（外部アドバイザー評価）	外部アドバイザー評価実施の審議（推進本部）	・資料作成 ● 4/21								
	外部アドバイザー評価対象事業の選定	・政策的経費計上分は、すべて選定候補とする。 ・「所管部（課）の選定事業」「実施計画・予算査定時に条件がついた事業」「行政管理課の選定事業」から約60事業を選定。								
	外部アドバイザー評価		・地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を活用し、外部アドバイザーを招聘。 ・6時間（1泊2日）／1クール×5クール→計30時間をフル活用し、外部アドバイザー評価を実施。							
	行政管理課（行政経営部）による暫定評価			・行政管理課による暫定評価 ・削減効果の集計						
	各部（課）へのフィードバック 暫定評価に対する各部（課）からの意見集約				・暫定評価を各部（課）へフィードバック ・暫定評価に対する各部（課）からの意見集約					
	両副市長との調整協議					・暫定評価→フィードバック→意見集約 終了後				
	市長（四役）ヒアリング（最終意思決定）					・両副市長との調整協議終了後				
	評価結果の審議（推進本部）					● 8月下旬 ★意思決定				
	令和8年度当初予算編成方針の公表					・評価結果の予算反映を遵守 ・財政調整基金の取崩し目標等の堅持				
	評価結果の予算反映						・令和8年度当初予算編成方針を踏まえ、評価結果の予算反映を遵守。			

1. 外部アドバイザー評価 評価対象事業リスト 57事業

【選定方針】

- ①1次評価(事中評価)において、課題や改善の余地があると評価した事業
- ②社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた事業内容の変更が長期間行われてない事業
- ③最小の経費で最大の効果が得られるよう見直すべき事業
- ④事業開始から令和7年度で3年目を迎える事業
- ⑤見直すことで今後の財政効果が大きい事業

No.	課名	項目No.	事務事業名	選定理由	選定方針
1	企画政策室	811 - 24	慶弔管理事務	複数年間計上予算額に変更がなく、コロナ渦を経て交際費を支出する必要のある外部の関係者や関係団体との交際・交渉の開催が見直されているため。	⑤
2	総務課	145 - 1	文書管理事務	課内他事業と比較すると、投入人員の数値が大きいため。	③
3	防災安全課	614 - 40	止水板設置費補助事業	令和5年度に政策経費から経常経費へと変更され、近年申請件数が少ない事業のため。	②④
4	人事課	241 - 4	通信教育助成金交付事務	人材育成基本計画・職員研修計画に基づき、市職員の能力開発・向上(長期的な視点で人材の育成)のため、通信教育講座受講料にかかる助成金の交付による自己研鑽促進に取り組んでいるが、過去5年申込平均が12名(全職員の1~2%)と少なく、R7年度より開始する職員資格取得制度の今後の対象資格拡大検討に伴い当該事業縮小等の余地があるため。	②
5	情報管理課	211 - 28	AI自動応答サービス事業	本事業は導入から5年を経過しており、他自治体においても同等以上の機能を有するAIチャットボットが活用されている。今回ホームページのリニューアルも行うことから親和性の高い検索機能の向上について事業者から提案を受ける予定であり、本システムの継続利用も含め、外部委員の評価を参考としたいため。	①
6	監査事務局	811 - 53	監査実施事務	毎年度計画を立てて市長部局の監査を行っている事務事業であり、監査事務局の事務事業の中では、外部アドバイザーの評価も(比較的)可能であると考えたため。 (その他の事務事業は「固定資産評価審査委員会」と「公平委員会」の2つです。)	②
7	財政課	231 - 5	予算編成・調整・執行管理等関連事務	当該事務事業については、今後も限られた時間の中でより効果的・効率的に実施を行っていく必要があることから、予算要求書や資料等の電子化など、業務の実施手法について検討していく必要がある。	③
8	財産活用課	221 - 37	建物損害共済事務	市有財産について、災害等により建物等に損害が生じた場合における復旧費の一部を建物損害共済により補填し財政負担を軽減するため本事業を実施しているが、風災・水災・雪災については、復旧費の50%が支払割合であるなど、掛金と保険金の平均収支は約▲4,100,000円(過去10年平均)となっている。また、掛金については、築年数の経過等により毎年(R3~R5平均)3.6%程度上昇していること、さらに人件費等を考慮すると掛金と保険金の収支は年々悪化する見込みであることから事業の見直しが必要である。	⑤
9	契約課	211 - 7	公用車運転管理事業	使用申請・車両管理をシステム化を進め、全庁的な業務の効率化を実現するには、集中管理車両及び各課所管車両の計画的な更新(リース化による保有台数の縮減、車種見直し(集中管理化)、エコカー導入による燃料コスト削減、安全機能搭載車両導入による事故防止)を行うことが必要があるため。	⑤
10	税務課	232 - 11	市税、国民健康保険税の徴収及び収納事務	本事務事業中一部の業務を選定したもの。 木曜日の窓口延長に合わせ徴収窓口を19時まで開設している。第3週と第4週目は、さらに1時間延長して20時まで開設している。時間外勤務となり給与が発生しているが、利用者の件数が少なく効果としては低いと考えている。	①

1. 外部アドバイザー評価 評価対象事業リスト 57事業

【選定方針】

- ①1次評価(事中評価)において、課題や改善の余地があると評価した事業
- ②社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた事業内容の変更が長期間行われてない事業
- ③最小の経費で最大の効果が得られるよう見直すべき事業
- ④事業開始から令和7年度で3年目を迎える事業
- ⑤見直すことで今後の財政効果が大きい事業

No.	課名	項目No.	事務事業名	選定理由	選定方針
11	会計課	231 - 12	出納事務	地方自治法に基づき、市の歳入・歳出について、適正な出納の執行が必要であり、各経理担当職員の経理事務処理能力の向上と、効率的な経理事務改革が求められるため。	③
12	人権・同和政策課	114 - 3	人権啓発センターデイサービス事業	高齢者を対象とした事業であることから、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策を徹底し、はり絵・工作・DVD鑑賞など様々なレクリエーションを企画し事業を実施している。しかし、参加者数が目標を達成するには至っておらず、より魅力的な企画を提案するなど事業内容の充実を図るとともに、広報活動等により参加者数の増加を図る必要がある。また、各地区それぞれで開催しているため統合等も含めた検討が必要である。	①
13	男女共同参画推進課	123 - 4	男女共同参画推進セミナー事業	本事業(セミナー)は、行政職員としての男女共同参画社会の実現に向けた組織強化を図るため、全所属長を対象とした重要な取り組みであるが、コストを最小限に抑えつつ、質の高い事業(セミナー)を継続的に実施することが可能であると判断した。	③
14	スポーツ振興課	553 - 3	B&G海洋センター管理運営業務	B&G財団との契約により、穂波B&G海洋センター(体育館・プール・艇庫)の施設管理業務及び水辺の安全教室等[海レク体験(カヌー教室)、水辺の安全教室(着衣水泳教室)、海ゴミ事業(紙芝居による啓発活動)]を実施しているが、各施設とも老朽化が進んでいることから、今後の施設運営の方向性を定める必要があるため。	⑤
15	まちづくり推進課	131 - 8	交流センターまつり事業	サークルの学習成果が発表される機会でもあり、地域住民の学習意欲の喚起及び向上、地域住民の交流が図られ、協働のまちづくりや社会教育の推進に効果が認められるが、地域の拠点「交流センター」では年間を通して様々なイベントが実施されている状況である。人的・金銭的負担を軽減し、より集客力が高い事業とするために、既存のイベントと連携して実施できないか検討の余地があるため。	③
16	地域公共交通対策課	653 - 4	飯塚市内線バス路線維持事業	本市内を運行する民間路線バス全5路線については、R3年度以降、全線において、その事業費の欠損額に対して赤字補填を実施している。現在、利用者減少や燃料費高騰により、欠損額及び赤字補填額が年々増加しており、当該補填額の減少及び路線の確保・維持の取り組みについて検討・調整を要していることから、本事業を選定するもの。	①
17	市民活動支援課	131 - 2	市民交流プラザ運営事業	中央公民館(コミュニティセンター)の多機能化、市民活動の促進のための有効活用を図る方針に基づき、類似施設である中央公民館に機能移転する。類似する生涯学習課のボランティア事業との精査を行う必要がある。	①
18	市民課	212 - 8	住民票等コンビニ交付事務	コンビニでの証明書発行業務は、地方公共団体情報システム機構に委託している業務であるが、マイナンバーカードの普及数の増加と共に、コンビニでの証明書交付も利用者が増加している。更なる市民サービスの向上を目指し、より多くの市民の方にコンビニでの証明書交付を利用していただき、窓口業務の事務効率化及び負担軽減を図るため、コンビニ交付の利便性の周知を促進していく必要があること。	①

1. 外部アドバイザー評価 評価対象事業リスト 57事業

【選定方針】

- ①1次評価(事中評価)において、課題や改善の余地があると評価した事業
- ②社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた事業内容の変更が長期間行われてない事業
- ③最小の経費で最大の効果が得られるよう見直すべき事業
- ④事業開始から令和7年度で3年目を迎える事業
- ⑤見直すことで今後の財政効果が大きい事業

No.	課名	項目No.	事務事業名	選定理由	選定方針
19	医療保険課	311 - 11	医療費適正化特別対策事業(国民健康保険)	本事務事業については、医療に要する費用の適正な給付や中長期的に高齢者の医療費の伸びを徐々に下げ、将来的に医療費を削減するための事業となっている。 令和5年度決算国民健康保険特別会計歳入歳出差引額は2,018万2千円となり、レセプト点検、第三者行為求償、ジェネリック医薬品の差額通知等において短期的な効果が表れてはいるが、更なる効果の発生と療養費支給の適正化が今後の課題となっている。 今回、外部アドバイザー評価対象事業候補とすることで、外部アドバイザーの視点から、さまざまな医療保険課における医療費適正化推進のためのアドバイスを頂きたいと考えている。	⑤
20	環境整備課	812 - 21	消毒液生成装置管理事業	本事業は、市所管施設において消毒液生成装置を活用し、施設利用者(市民)の感染防止を図ることを目的として実施されている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行したことにより、社会全体として消毒対策の必要性が相対的に低下し、本装置の利用頻度や需要も減少している。こうした状況を踏まえ、本事業の継続的な必要性や費用対効果を改めて検証する必要があると判断したため。	①
21	環境対策課	732 - 12	ふれあい収集事業	ふれあい訪問収集は、ゴミ出しが困難な単身の高齢者や障がい者等を対象に訪問収集を行うことでゴミの収集だけでなく安否確認も同時に実施しており、市職員が訪問することにより利用者やその家族から安心して利用できると好評である。しかしながら毎年申請が増加する状況であり、不適切な分別の指導など、収集業務への負担の増加が懸念される。この市民サービスを継続していくために予算・人員の拡充について検討する必要がある。	①
22	公営競技事業所	426 - 2	オートレース場施設改善事業	本事業は老朽化・陳腐化した施設の改善を主としており、オートレース事業の継続に必要不可欠なものではあるが、来場者数の現状や今後の運営方針などに即した計画性及び経済性が求められることから選定したもの。 (その他の事業は、包括的民間委託の導入により収益が保証されたオートレースの運営と令和7年7月に終了するメインスタンド整備事業であることから、消去法的に選定したものでもある。)	③
23	企業誘致推進課	421 - 2	工業用水道事業補助金交付事業	本事業は、工業用水道事業の円滑な運営と経営の安定化を図ることを目的としているが、施設の老朽化に伴う費用の増加や利用企業の増加が見込めないこと等から、行政経営戦略推進プランにおいて工業用水道事業の今後の方針決定に取り組んでおり、事業を最適化する必要がある。	②
24	産学振興課	422 - 2 432 - 1	販路開拓支援事業 新技術・新製品開発補助金交付事業	・対象の被る補助事業を同時期に実施しており、募集案内から補助金交付までの一連の業務が煩雑になっているため。 ・同じような審査会を複数回開催する必要がある。統合することで事務量の軽減につながるため。 ・年度によって申請件数に差があり、統合し、メニュー化することで柔軟な補助執行が可能となり、最大の効果が得られると見込まれるため。	③
25	国際政策課	425 - 5	外国人材雇用支援事業	事業開始から令和7年度で3年目を迎える事業であるため。	④

1. 外部アドバイザー評価 評価対象事業リスト 57事業

【選定方針】

- ①1次評価(事中評価)において、課題や改善の余地があると評価した事業
- ②社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた事業内容の変更が長期間行われてない事業
- ③最小の経費で最大の効果が得られるよう見直すべき事業
- ④事業開始から令和7年度で3年目を迎える事業
- ⑤見直すことで今後の財政効果が大きい事業

No.	課名	項目No.	事務事業名	選定理由	選定方針
26	商工観光課	443 - 6	筑豊地区中小企業団体連合会補助事業	筑豊地区中小企業団体連合会に対し毎年補助金を交付しているが事業内容の変更が長期間行われていないため選定。筑豊地区で補助金を負担しているのは本市と田川市、直方市となっている。補助金の交付により中小企業者への支援につながっていると思われるが、どの程度成果が出ているのか把握しづらい。	②
27	特産品振興・ふるさと応援課	453 - 2	筑前茜染活用事業	筑前茜染製品の商品開発に係る経費及び製品販売に向けた見直し等により補助金の減額を検討する必要があるため。	③
28	農林振興課	411 - 12	農業振興対策事業	本事業は福岡嘉穂農業協同組合各作物生産部会(生産部会・フキ部会・柿部会)の生産性向上、品質改善及び消費者ニーズに対応する生産供給体制の構築等の取り組みに対し補助しているものであるが、より部会毎の規模や活動実態に即した支援となるよう補助対象及び額の見直しを行い、減額を見据えた改善を図るもの	①
29	農業委員会	417 - 1	機構集積支援事業 (遊休農地解消事業)	ドローンやタブレットを利用した農地利用状況調査を行うことで、現地調査及びデータ集計の簡素化、職員及び委員による調査・事務処理において、より効率的で有効性のある手法がないか模索中である。	②
30	こども家庭課	341 - 3	つどいの広場いづか管理事業	施設としての耐用年数を超えた状態で老朽化が顕著であり、不特定多数の利用者が安全に過ごすことができる状態の維持が困難となっているため。	①②⑤
31	こども家庭課	342 - 17	乳幼児保健事業(栄養関係)	離乳食及び幼児食の相談を実施する乳幼児保健事業であるが、様々な媒体で離乳食づくりの情報が簡単に手に入る現状を踏まえ、正規職員を投入して調理実習を行うことありきの手法ではなく、栄養指導に主眼を置くよう手法を変更し、他の機会で充足させるなど事業の見直しができる可能性があるため。	①②⑤
32	保育課	351 - 7	公立保育所運営事業 (公立保育所運営事業費【政策】)	政策的経費で実施している事業であるが、課題を抱えた児童への対応方法を学ぶ機会として、全施設の保育士が研修や支援を受けており、今後はローテーションにより研修や支援を行っていくような形にするなど事業の見直しができる可能性があるため。	③④
33	高齢者支援課	331 - 9	陶芸教室事業	事業目的である高齢者の生きがいづくりと介護予防の促進を図ることはできていると思われるが、陶芸教室に限らず他の方法でも成果を得ることは可能であることや、隣接する伊川の郷の廃止による影響額や施設老朽化、窯の維持費等を鑑み、事業廃止を含めた検討が必要となっていることから選定するもの。	①
34	介護保険課	331 - 44	生活支援体制整備事業(訪問型サービス従事者研修)	介護業界における有資格者の人手不足から、生活介護の担い手が減少することが想定されるが、現状、研修開催の費用並びに事務量に比べて、受講希望者の確保が難しい状態である。そのため、研修の開催頻度について隔年開催を検討し、本市のみならず近隣市町村との連携で従事者を増やす方法を検討する必要があるため。(令和7年度予算措置なし、令和8年度予算要求予定)	①

1. 外部アドバイザー評価 評価対象事業リスト 57事業

【選定方針】

- ①1次評価(事中評価)において、課題や改善の余地があると評価した事業
- ②社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた事業内容の変更が長期間行われてない事業
- ③最小の経費で最大の効果が得られるよう見直すべき事業
- ④事業開始から令和7年度で3年目を迎える事業
- ⑤見直すことで今後の財政効果が大きい事業

No.	課名	項目No.	事務事業名	選定理由	選定方針
35	社会・障がい者福祉課	363 - 4	社会参加促進事業	療育キャンプ事業委託において、コロナの影響もあったが令和3年度以降はキャンプとあるが日帰りのバスハイクでの実施となっており、コロナの影響がなくなった今でも同様の状況である。家族と受託者職員、市職員等が支援者となっておりボランティア育成の実施も行えていないような状況である。他団体等も同様の事業を実施しており、当事者団体等の補助金も拡充していることから、当事業が行政が実施する事業として必要なものかどうかの外部の評価を確認したい。	②
36	生活支援課	372 - 3	生活保護事務事業	生活保護業務全般について見直す余地は少ないが、預貯金・生命保険等の調査など、内部事務は見直す余地はある。	③
37	健幸保健課	322 - 25	集団検診(健診)アウトソーシング事業	当該事業を開始して3年目であること。 外部有識者からの意見を取り入れることでより効果的な事業の組み立てとするため。	④
38	建設政策課	633 - 5	自転車駐車場管理運営事業	人件費高騰もあり2名体制であった人件費を、今年度より1名体制へと削減したところではあるが、更なる人件費削減を検討しているため	⑤
39	住宅課	583 - 3	留学生住宅管理	住宅課では公営住宅法に基づき、セーフティーネット住宅を供給している。一方、留学生住宅については上記法令によらないところであるが運用を行っている。 当課としては、留学生住宅に対する評価指標が無く、事業としての必要性を欠いていると思われる、また留学生住宅は昭和40年代に建築された古い住宅で老朽化が著しく、継続的に予算を投じ維持管理していくことについても違和感を感じている。 よって、制度上の取り扱いが異なる留学生住宅の事務を見直すことで、スリム化を図るものである。	⑤
40	住宅課	651 - 7	住宅団地分譲地管理	定住促進化のために宅地分譲した市有地(勝島団地及び青葉台団地)の残地については、住宅課にて予算を計上し草刈り等の維持管理を業者に一部委託しているが、各課で所管している特定の目的がない普通財産については、集中と選択により効率的な管理していくうえで草刈り等の維持管理を行う所管課を一元化し、管理費用の削減を図る仕組みを構築する必要がある。	③
41	土木管理課	673 - 2	道路橋りょう維持管理事業	各所新設改良事業費【政策】の各所改良工事(張コンクリート)を実施していくことにより、経常経費に計上している道路橋りょう維持管理費の各所草刈等委託料の減少による今後の財政効果。また職員による草刈等の負担軽減や苦情件数を縮小することができる。	⑤
42	土木建設課	614 - 24	浸水対策事業 (派遣技術員事業)	飯塚市の浸水対策事業においては、平成22年度に策定した飯塚市防災(浸水)対策基本計画をもとに事業の進捗を図っているところです。現在まで計画事業内でのポンプ場・調整池等の整備においては、専門的知識を要するため派遣業の許可を持つ土木コンサルタントからの技術職員を活用し事業進捗を図っている。しかし令和7年度には、ポンプ場などの多岐にわたる知識を要する事業が一旦完了を迎えることから、現在活用している派遣技術員事業の廃止を検討する必要がある。	③
43	都市計画課	661 - 2	霊園維持管理事業	施設老朽化が課題であるが、指定管理者制度の検討や、隣接する公園一体でPFIの活用等できないか検討したいため。	②

1. 外部アドバイザー評価 評価対象事業リスト 57事業

【選定方針】

- ①1次評価(事中評価)において、課題や改善の余地があると評価した事業
- ②社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた事業内容の変更が長期間行われてない事業
- ③最小の経費で最大の効果が得られるよう見直すべき事業
- ④事業開始から令和7年度で3年目を迎える事業
- ⑤見直すことで今後の財政効果が大きい事業

No.	課名	項目No.	事務事業名	選定理由	選定方針
44	農業土木課	412 - 14	農業施設管理事業	農業施設管理費【政策】の各所改良工事(張コンクリート)を実施していくことにより、経常経費に計上している農業施設管理費の各所草刈等委託料の減少による今後の財政効果。また職員による草刈等の負担軽減や苦情件数を縮小することが出来る。	⑤
45	議会事務局	811 - 44	会議録の作成及び公開に関する事務事業	今後の事業の方向性として、掲示板等で周知を行い、全庁的な利用を目指すことを目標としているが、他課に類似システムがあること等により利用が伸びていないことから全庁的な利用の方法について検討する必要がある。	③
46	教育総務課	521 - 15	教育用情報機器管理事業	完全外部委託が望ましいと考えるため	①
47	学校教育課	511 - 16	プログラミング教育推進事業	高校普通科で必修化された「情報Ⅰ」の学習内容にスムーズに接続できるよう、プログラミング講座やスマートアプリコンテストの実施、ブラウザ完結型プログラミング学習教材の導入等によりプログラミング教育を実施している。事業縮小・統廃合等は考えていないが、より効果的な取り組み方法がないか意見をいただきたい。	③
48	教育施設課	525 - 24	小中学校施設管理事業(光熱水費)	近年の猛暑による空調設備の増加に伴い、今後も電気使用量や電気料金の増加が見込まれ、また省エネ・地球環境への配慮等の観点からも教育部局のみでなく、公共施設全体の電気使用量の削減に向けた照明器具のLED化等も検討していく必要があることから、評価対象事業とするもの。	①
49	生涯学習課	542 - 5	生涯学習ボランティアネットワーク事業	小学校等の各団体の申請に応じてボランティア登録者を派遣しているが、年々派遣数が増加している。(R3 1,707人 2,560,500円、R4 2,426人 3,639,000円、R5 3,333人 4,999,500円)事業目的に沿った派遣の見直しをし、予算の適正化を図りたい。	②
50	文化課	573 - 1	歴史資料館管理事業	歴史資料館の今後について検討を要するため	①
51	穂波支所市民窓口課	221 - 36	穂波庁舎改修事業	穂波庁舎は建築から30年が経過して施設の老朽化が進んでおり、令和3年度より必要な施設設備の改修を行うことにより施設の長寿命化をすすめているが、支出に対して適切に財政効果が発揮されているか確認が必要のため。	⑤
52	筑穂支所市民窓口課	221 - 47	筑穂庁舎改修事業	筑穂庁舎は筑穂地域の行政サービスの拠点施設であり、施設の長寿命化を行う必要があるが、今後の庁舎利用を踏まえた適正な施設改修を行っていくため、助言を求めるもの。	②
53	庄内支所市民窓口課	221 - 27	庁舎施設管理業務	平成9年の庁舎建設から20年以上が経過し、庁舎の老朽化に伴い設備に不具合が生じている。庁舎の改修若しくは建て替えなど検討が必要である。	①
54	穎田支所市民窓口課	221 - 26	(穎田)庁舎施設管理業務	・本事業は、宿日直委託、庁舎・床窓・空調設備等清掃委託など、各種委託を行っており、適切な管理を行うことで、管理不十分による修繕等を行わず、長期的に施設・設備を安定して利用することができるため。	③
55	企業管理課	681 - 3	契約事務(上水・工水・下水)	契約事務の効率的かつ画一的な業務遂行に向け、契約事務の市長部局への移管(事務委任)を検討しているため。	⑤

1. 外部アドバイザー評価 評価対象事業リスト 57事業

【選定方針】

- ①1次評価(事中評価)において、課題や改善の余地があると評価した事業
- ②社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた事業内容の変更が長期間行われてない事業
- ③最小の経費で最大の効果が得られるよう見直すべき事業
- ④事業開始から令和7年度で3年目を迎える事業
- ⑤見直すことで今後の財政効果が大きい事業

No.	課名	項目No.	事務事業名	選定理由	選定方針
56	上水道課	682 — 4	上水道施設(給水施設)の維持管理事業	従来の漏水調査は市内全域を徒歩で調査しており、年間約280Km×3年で全域を調査していた。漏水調査の発見率は、全体の修繕件数の20%前後であり、効率的とはいえない。人工衛星を使用することで、市内全域の調査エリアを単年で絞り込みすることにより漏水調査費のコスト削減、効率的に調査し修繕を増加させることで有収率の向上を図る。	③
57	下水道課	683 — 6	下水道施設(管渠等)改築更新事業	近年、管渠改築への国費の配分が減少しているため、改築工事の進捗に遅れを生じている。国費の交付要件通りに改築すると単独費の配分が増加するため、改築範囲並びに工法の見直しにより改築更新の進捗と費用の低減化を図る。また老朽管の点検頻度を増やし、状態監視を行うことにより改築時期を延伸させることにより、標準耐用年数を目標耐用年数に近づける。状態監視のための点検の頻度を増やして改築を遅らせることで施設の年あたりのコスト削減を図る。	⑤

1. 外部アドバイザー評価 評価対象事業リスト 3事業 (行政管理課選定)

【選定方針】

- ①1次評価(事中評価)において、課題や改善の余地があると評価した事業
- ②社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた事業内容の変更が長期間行われてない事業
- ③最小の経費で最大の効果が得られるよう見直すべき事業
- ④事業開始から令和7年度で3年目を迎える事業
- ⑤見直すことで今後の財政効果が大きい事業

No.	課名	項目No.	事務事業名	選定理由	選定方針
58	人事課	811 — 13	厚生会事業	ベネフィットステーションへの委託事業を始め、その事業費の妥当性及び実施方法についての検討が必要であると考ええる。	
59	国際政策課	422 — 9	海外販路開拓事業	令和7年度で事業開始から3年目になるため、事業効果検証の上、今後の事業の実施方法について検討する必要と考えるため	
60	高齢者支援課	331 — 22	敬老祝品支給事業	類似団体がどうしているか。 「高齢者を支える体制づくり」施策実現への貢献度を検討する必要があると考えるため。	

1. 外部アドバイザー評価 評価対象事業リスト(試行実施)

【選定方針】

- ①1次評価(事中評価)において、課題や改善の余地があると評価した事業
- ②社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた事業内容の変更が長期間行われてない事業
- ③最小の経費で最大の効果が得られるよう見直すべき事業
- ④事業開始から令和7年度で3年目を迎える事業
- ⑤見直すことで今後の財政効果が大きい事業

No.	課名	項目No.	事務事業名		選定方針
61	行政管理課	211 — 38	会議録作成支援事業	議会事務局が使用しているアミボイスとの比較検討を実施していく必要があると考えるため	④
62	行政管理課	142 — 8	公共施設無線LAN管理事業	【妥当性・効率性評価】において、「低い・やや低い」評価となっており、事業の実施方法について検討の余地があると考えため	①
63	行政管理課	212 — 18	ノーコードアプリケーション活用実証事業	利活用できている部署が少なく、事業の実施方法などについて検討の余地があると考えため	①
64	行政管理課	212 — 20	デジタル化推進事業	使用料2,339千円に対してツールの活用件数が4件となっている。削減された業務時間は427時間となっているものの、効果検証が必要だと考えるため。	③
65	行政管理課	211 — 35	行政経営戦略推進事業(実行支援)	行政経営戦略推進プランの実施項目について、進捗状況を調査するとともに、外部有識者(行政経営戦略推進審議会委員、コンサルタント)から意見を聴取し、各部署の所管するプランの推進のため伴走支援を実施しているが、伴走支援については、委託を行わず職員で出来る仕組みをつくりをする必要があるため。	③

庁舎開庁時間の見直し(中間報告)

【現状と課題】

- 勤務時間＝窓口受付時間＝電話受付時間 ▶ 窓口受付終了後に残務整理を行うため、職員の時間外勤務(サービス残業含む)の発生
- 特に窓口業務を担当する職員について、課題の検討や業務の見直しに取り組む時間が確保できていない

【庁舎開庁時間の見直しの主な目的】

- 時間外勤務の削減**(働き方改革／ワーク・ライフ・バランス)
- 業務を見直す時間の創出**
- 飯塚市が勤務先として選択される**(他自治体で庁舎開庁時間の見直しが進み、本市で取り組まなければ、新規採用の希望者減や離職者の増が想定される)

部会を設立・見直しに向けた協議を実施（令和6年度：3回開催）

【部会での協議結果：仮置き内容】 ※部会において、6つの論点について、方向性を下記のとおり仮置き。



仮置き内容

- ①**庁舎の施錠**：窓口受付時間外は施錠する。ただし、ロックするのか、間仕切りとするのかは、先進事例をもって検討する。
- ②**電話対応**：○電話受付時間は窓口受付時間と合わせて見直す。○音声ガイダンスについて、録音導入も含め、事例調査を行う。
- ③**窓口受付時間終了間際の来庁者対応**：窓口受付時間までに来庁している方については、対応する。
- ④**閉庁後の来庁者の退庁**：上記③と同様に、施錠のやり方に応じて検討する。
- ⑤**窓口受付時間**：9時～16時とする。昼休みの閉庁についても、事例を調査する。
- ⑥**本庁と支所の統一**：窓口受付時間については、本庁と支所ともに統一して実施する。
- ⑦**その他**：木曜日の窓口延長については、継続調査し、検討する。

仮置き内容をたたき台として、課題対応や事例調査を実施する。

飯塚市行政経営戦略推進審議会委員名簿

	専門分野	要件定義	求める・期待する役割	氏名及び役職	備考
1	行政施策	○現職時に財務部局での勤務経験があり、行政経営戦略策定に知見のある者 ○行政経営を専門に研究しており、行政経営戦略策定に知見のある大学教授等の研究者	① 審議会の会長 として審議会運営の全体調整。 ②全国の自治体情報と比較した意見や実現不可能な戦略策定にならないように 行政機関としての立場を鑑照 した意見や調整。	○井澤 幸雄 氏 ※元小田原市 企画部長 ※元福岡ビルメンテナンス協同組合 包括管理事業部長	【候補者略歴】 ・自治体の事業見直しや職員の意識改革の手法としての「事業仕分け」の仕分け人として活躍するとともに、各地でその意義や結果、作業内容を講義される。 ・飯塚市においても、事業仕分けに関する研修実施及びコーディネーターとして、行財政改革の推進に尽力いただいた。
2	DX推進	○自治体DXの推進や民間企業内DXの推進に知見を持つ者 ○自治体DXの推進や民間企業内DXの推進を実践している者 ○DX推進に係るセミナー等で講師を務めた経験のある者	① DX(デジタルトランスフォーメーション)の有識者 としての意見や助言。 ②特定の事業者のソリューションだけにとどまらず、様々な事業者が展開しているソリューションの情報提供。 ③熟知している多くの自治体の取り組みから 本市の状況や目指すべき方向性等に合致する 取り組みに係る情報提供。 ④これまでの経験から 職員のデジタルリテラシー向上や自治体DXの積極的な推進 に係る意見や助言。 ⑤ デジタルを目的達成のための手段として捉え、臨機応かつ実践的な視点 からその活用のはかりについての意見や助言。	○菅原 直敏 氏 ※福島県磐梯町「旅する」副町長	【候補者略歴】 ・2019年、日本初の自治体CDO(最高デジタル責任者)として、福島県磐梯町でデジタル家改革を推進し、日本の自治体DXのモデルを創出する。2024年、「旅する」副町長就任。この他、愛媛県・市町DX推進統括責任者、和歌山県・市町村DX総括アドバイザー等を務める一方で、全国各地の自治体において自治体DXの相談・助言を行なっている。 ・合同会社CoCo Socialwork代表。その他、スタートアップ企業の社外取締役等、ビジネス分野において企業経営に関わる。 ・ソーシャル・ケアワーカー。保有資格は、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、公認心理師。
3	財務	○金融機関関係者	①九州一円の経済、金融状況に知悉しており、 財政健全小 だけでなく、 積極的な財源確保 についての意見や助言。 ②自治体経営だけでなく、地域経済の状況や世界情勢等をふまえた意見や助言。	○江越 優 氏 ※福岡銀行 地域共創部 公務金融法人室 副調査役	【候補者略歴】 ・2016年4月、福岡銀行入行 ・2016年4月、同 野町支店 ・2018年10月、同 営業統括部 福岡南ローンセンター ・2021年10月、同 北九州営業部 ・2022年10月、同 北九州営業部 課長代理 ・2025年4月、同 地域共創部 公務金融法人室 副調査役
4	人材育成	○人材サービス関連の企業経営者 ○キャリアデザインについて知見を持つ者 ○リスキリング(※)について知見を持つ者 ※技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、新しい知識やスキルを学ぶこと	① 幅広い年代層のキャリアデザイン、リスキリング等 に関する意見や助言。 ②入庁後、短期間での退職が相次いでいる 職員の職場定着や能力発揮 に関する意見や助言。 ③社会人採用枠で採用された 職員の職場定着や能力発揮 に関する意見や助言。 ④経験年数や役職に応じた リスキリング に関する意見や助言。 ⑤経験年数や役職に応じた 人材育成や能力発揮 に関する意見や助言。	○河 京子 氏 ※株式会社Waris 代表取締役兼共同創業者	【候補者略歴】 ・2007年に株式会社リクルートエージェント(現リクルート)入社。法人営業担当として、外資系医療機器メーカーを始めとした医療業界の顧客企業と、個人のマッチングに従事。その後、営業企画部門へ異動。新規事業コンサルティングとして、大規模採用を行う法人企業に対し、全体工程設計・運用、人材要件定義、採用コミュニケーションプランの立案などを実施し、事業拡大を人材の観点から支援。 ・リクルート在籍中の2013年4月、株式会社Warisを設立しボランティアベースで経営に関わった後、2014年6月にリクルートを退職し現職。 ・2016年4月より福岡在住。
5	働き方改革	○自身が経営する企業内において働き方改革を実践している者 ○民間企業内における働き方改革について知見を持つ者	① 働き方改革の実践 に関する意見や助言。 ②職員の雇職防止、休職予防、行事に伴う職員の一時的な負担増や最終的な負担軽減につながる意見や助言。 ③働き方に関して 前例踏襲的な考えを払拭 するような意見や助言。 ④ 個別的役割分担意識を払拭 するような意見や助言。 ⑤企業経営者の視点のみではなく、 行政運営をある程度理解した上での 意見や助言。	○大久保 千穂 氏 ※タカハ精工株式会社 代表取締役社長	【候補者略歴】 ・大学卒業後、福岡銀行へ入行。 ・結婚を機にタカハ精工株式会社に入社。 ・入社後、米国アバジニア州の現地法人タカハアメリカへ。 ・帰国後、取締役執行役員を経て2022年4月に代表取締役就任。 【所属企業】 ・市内企業。 ・社内環境整備の一環として「トイレプロジェクト」を立ち上げ、女性社員らが自らトイレのデザイン、機器選択、照明などを全て企画し、ホテルのパウダールームを思わせるトイレを2015年1月に完成。全国のマスコミからも多数取り上げられた。若い世代、女性の活躍を推進している。 ・2017年、社内託児所「タカハキッズルーム」開所。 ・2018年度イクボス宣言。社員の有給休暇取得促進。 ・中小企業庁選定の「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選定。 ・経済産業省選定の新ダイバーシティ経営100選に選定。 ・経済産業省選定の地域未来牽引企業に選定。
6	経営	○自身が経営する企業内において業務改善を実践している者 ○柔軟な発想を持ち、民間事業者だけではなく自治体においても参考となる取り組みを実践している企業経営者	① 経営に関する業務改善等 に関する意見や助言。 ②企業経営者の視点から、 効果的な「ヒト・モノ・カネ」の配分 についての意見や助言。 ③経営に関して 前例踏襲的な考えを払拭 するような意見や助言。 ④自身の経験を基にした 事業事業の大きな改善につながる 意見や助言。 ⑤企業経営者の視点のみではなく、 行政運営をある程度理解した上での 意見や助言。	○島中 五恵子 氏 ※有限会社島中育種場 代表取締役	【候補者略歴】 ・獣医師。 ・大学理学卒業後、福岡県庁入庁。 ・1990年有限会社島中育種場入社。 ・現在は、同社代表取締役。 【所属企業】 ・市内企業。 ・独自ブランドの確立 ・6次産業化による多角経営(お菓子、アイスクリーム、鶏肉加工品販売、卵かけごはん専門店) ・労働基準法適用除外である農業において、週休1日隔週週休2日制の導入。 ・資格取得支援実施。 ・中小企業庁選定の「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選定。
7	施設	○公共施設マネジメント(自治体が保有または借り上げている全公共施設を自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み)の専門的知見を有し、他自治体の公共施設等管理計画等の策定に審議会委員等の立場で携わった経験のある者	① 公共施設等管理計画及び公共施設等実施計画の策定 に対する意見や助言 ② 公共施設の量減化の手法に関する専門的な知見 による意見や助言 (PPPや指定管理者制度などの運営主体の最適化、空きスペースの有効利活用等)	○横山 幸司 氏 ※国立大学法人造実大学 経済学部 教授 ※国立大学法人造実大学 産学公連携推進機構 社会連携センター長	【候補者略歴】 ・福島県庁入庁 その間に下記の団体に派遣され勤務した経験も持つ。 ・総務省 自治行政局行政課 総務事務官 ・岐阜県揖斐郡大野町 総務部 参事兼企画財政課長 ・岐阜県恵那市教育委員会 社会教育課企画監兼生涯学習推進室長 ・岐阜県恵那市 企画部まちづくり推進課企画監 ・岐阜県恵那市 生涯学習まちづくりセンター所長 ・2013年～造実大学社会連携研究センター 准教授 ・2016年～同教授 ・2019年～造実大学経済学部 教授 ・2021年～造実大学経済学部 教授／社会連携センター長